

長 建 産 発 第 1 7 号
令 和 2 年 5 月 1 5 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

令和2年度 第1次補正予算を踏まえた
建設業者向けの支援策について（情報提供）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月30日に令和2年度第1次補正予算が成立したことを受け、国土交通省において、経済対策に係る建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要、特に雇用調整助成金及び持続化給付金の活用について、別添のとおり取り纏められたところです。

なお、雇用調整助成金については、工事の一時中止の場合でも対象となるほか、元請・下請の別なく給付されることとされており、また、持続化給付金は一人親方を含む個人事業者も対象となる予定となっております。

つきましては、標記について、全国建産連を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長及び同建設市場整備課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。